第77回
令和7年度
作品の募集

# 明るい選挙 啓発ポスター コンクール

## 調べよう

選挙の歴史やルール、
投票について図書館で調べたり、
身近な大人に意見を
聞いてみよう！

## 考えよう

自分が大人になったとき、
どんな社会になってほしいか、
考えてみよう！

## 応募しよう

「明るい選挙」を呼びかける
ポスターを作って
応募しよう！

選挙のめいすいくん

**募集期間** 令和7年 5月12日(月)～9月12日(金)

※締切日は市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

パンフレットの
ダウンロードと
過去の入賞作品は
こちらから ▶▶▶

# 選挙ってなに？

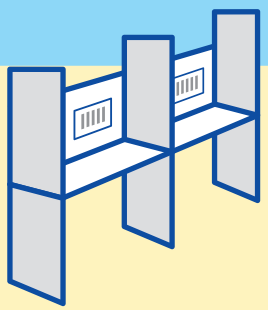

めいすいくん：今日のデザートはいちごが食べたいな！

ただしくん：ぼく、ぜったいバナナ！

メイちゃん：うーん…どうしようかな？

そうしよう！！

お母さん：決まらないなら、多数決にしましょうか？

お父さん：みんなの意見を聞いて何かを決めることって学校や家庭ではよくあるよね、みんなが大人になって参加する「選挙」も同じこと。
「選挙」は、いま住んでいるまちをよりよくしてくれる人＝みんなの代表者を選ぶんだ。

## 明るい選挙ってなに？

- 「選挙」では、本当にみんなの代表にふさわしいか、よく見て自分で判断し、すすんで投票することがとても大切なことです。
- お金やプレゼントをもらったから、その人に投票したとしても、「自分」の意思を伝えたことにはなりません。
- みんなが政治に関心を持って、すすんで投票に参加し、ルールに違反することなく選挙が行われることを「明るい選挙」といいます。

**明るい選挙は、明るい未来をつくる基本となるものです。**

## ポスター作成のポイント

ポスターは、自分の考えたことや情報を伝えるための表現です。伝えたいことを明確にし、ポスターを見る人の気持ちになって、絵や文字の工夫をすることが大切です。

文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官　小林 恭代

## 小学校（低学年～中学年）

伝えることと、自分の気持ちを表現することをはっきりと分けるのではなく、選挙に対する思いや願いのイメージを身近なことや日常の経験などから素直に表現することが大切です。

小学2年生 山梨県　渡邊 悠真さん

投票する手が箱に向かってぐんと伸びています。投票箱に描かれている風景にも、普段の暮らしが明るく、安心なものであってほしいという思いが表れています。このように、**投票する人々を考えて描く**ことで、投票することで明るい未来につながってほしいという気持ちが伝わってきます。

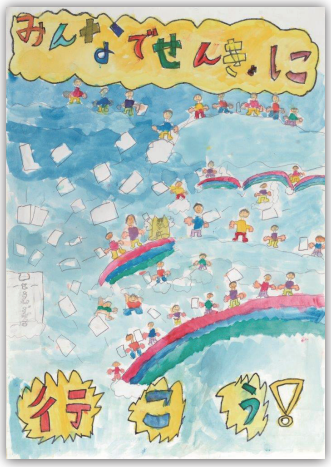


小学3年生 島根県
森山 忠信さん

たくさんの人々が空の上の虹や雲の上を並んで歩いていて、中には雲にぶら下がった人もいます。手に持った投票用紙は、投票箱に吸い込まれていきます。このように、**夢や希望などをもとに描く**ことで、みんなが楽しい気持ちで、願いをもって選挙に向かってほしいという作者の気持ちが伝わってきます。

**ヒント1**　投票する人々を考えて描く

**ヒント2**　夢や希望などをもとに描く

## 小学校（高学年）

「人に伝える」ということを身近な経験や社会に目を向けて
自分なりに考えたり、想像を広げたりしたことなどから
「明るい選挙」のイメージをふくらませて表現することが大切です。

小学5年生 福島県
滝口 仁さん

投票用紙に描かれた植物が育っていく様子が表現されています。投票箱の上には町が広がり、伝えたいことが一層明確になっています。このように、**投票の場面から考えて描く**ことで、投票することが明るい未来につながっていくということが伝わってきます。

小学6年生 福岡県
作本 絆さん

投票箱には、自然の様子や建物が描かれ、道を人が歩いています。この道はどこにつながっているのでしょうか。投票することで明るい未来につながってほしいと想像したのでしょう。このように**自分の見たことや知ったことから想像を広げて描く**ことで、選挙について考えることの大切さが伝わってきます。

**ヒント3** 投票の場面から考えて描く

**ヒント4** 身近な経験から想像を広げて描く

## 中学校・高等学校

自分が伝えたいことを見る人の立場に立って、
何をどのように伝えるのかを考えて、絵や文字を工夫して描くことが大切です。

中学3年生 福岡県
笈木 結衣さん

様々な職業の人々の服装やポーズを細やかに観察して描いています。「選挙へ行くのだ」という短いフレーズは、一人一人の意思のある表情と相まって、説得力のある表現となっています。このように、**画面の構成や言葉を工夫して描く**ことで、伝えたいことがより明確になります。

高校3年生 京都府
寄友 大毅さん

歌舞伎風の表情、ポーズを決めている人物が、学生服を着ているという意外性、そして、18歳ということが絵だけでもわかります。「いざ、選挙へ！」の言葉もシンプルだからこそインパクトがあります。このように、**独創的な視点で考えて描く**ことで、見る人に強い印象を与えることができます。

**ヒント5** 画面の構成や言葉を工夫して描く

**ヒント6** 独創的な視点で考えて描く

※掲載作品はすべて「令和6年度文部科学大臣・総務大臣賞」受賞作品です。（学年は受賞当時）

# 令和7年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集(第77回)要項

**❶ 趣旨** 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

**❷ 応募規定**

**❶ 内容**
明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

**❷ 応募資格**
小学校児童、中学校・高等学校の生徒

**❸ 募集期間**
令和7年5月12日(月)から令和7年9月12日(金)まで

**❹ 締切日と提出先**
令和7年9月12日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。
※市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

**❺ 画材**
描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

**❻ 大きさの基準**
画用紙の四ツ切(542㎜×382㎜)、八ツ切(382㎜×271㎜)もしくはそれに準じる大きさ

**❼ 応募上のご注意**
(1) 他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。
(2) パソコン上で描いた作品も応募できます。作品は紙に印刷してご提出ください。
(3) 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
(4) 応募作品は、原則として返却しません。
(5) 入賞作品の版権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
(6) 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

**❸ 審査**

**❶ 第1次審査**
各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

**❷ 第2次審査(地方審査)**
各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。

**❸ 第3次審査(中央審査)**
第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。
文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

**❹ 賞**

**❶ 小・中・高別に次の賞を贈ります。**
(1) 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
● 小学校：各学年1名　● 中学校：各学年2名　● 高等学校：各学年2名
(2) 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
● 小学校・中学校・高等学校：各学年若干名

**❷ 第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。**

**❺ 発表** 11月初旬の予定

---

**主催：公益財団法人明るい選挙推進協会　都道府県選挙管理委員会連合会　都道府県選挙管理委員会　市区町村選挙管理委員会**
**後援：文部科学省　総務省　都道府県教育委員会　市区町村教育委員会**


公益財団法人 明るい選挙推進協会
〒102-0082
東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町 7階
電　話　03-6380-9891


お問い合わせ・ポスターの提出先は
市区町村の選挙管理委員会に
お願いします。